

三重県情報ネットワークにおける単独地域機関用アクセス回線（閉域網）調達に関する情報提供依頼

1. はじめに

現行の三重県情報ネットワーク（以下、「現行ネットワーク」）は、庁内情報ネットワークである三重県行政 WAN や全国の自治体、国を接続する LGWAN、県内市町との共同運用である自治体情報セキュリティクラウドなど、本県のみならず県内市町の業務を根幹から支える重要な基盤となっています。

令和2年度に構築した現行ネットワークは、令和9年3月にネットワーク機器等の保守期限を迎える予定であることから、現在、次期三重県情報ネットワーク（以下、「次期ネットワーク」）の構築に向けた準備を進めています。

なお、次期ネットワークの構築にあたって、新たに閉域網を利用する拠点が增加することから、単独地域機関用アクセス回線（閉域網）についても更新を検討しています。

本書は次期ネットワークの構築に係る要件のうち、単独地域機関用アクセス回線（閉域網）の調達についてご提案・ご意見・資料・費用等の情報提供を求めるものです。

2. 業務の概要

2.1 業務名

「三重県情報ネットワークにかかる単独地域機関用アクセス回線の利用契約（閉域網）」

2.2 業務内容

三重県情報ネットワークのひとつとして、データセンタ、一部の県単独地域機関を結ぶ回線の提供を行います。詳細は、別添情報提供依頼仕様書のとおりです

3. 情報提供依頼に関する基本方針

3.1 必要額算定の参考資料として活用

提案内容に関する見積金額については、できるだけ精度を高くし不足することがないようにしてください。

3.2 仕様書の実現可能性の確認

仕様書において、実現困難な要件があれば指摘してください。また、同等の性能を確保できる代替案があれば、提案してください。

4. 提案内容について

基本的に仕様書の内容を踏まえたものとしませんが、より有効な構成案があれば、仕様書に記載のないことであっても提案してください。

提案にあたり前提条件がある場合には、その旨提案書に明記してください。

なお、提案項目は以下のとおりとします。

4.1 全体構成案

- ・ 県の単独地域機関及びデータセンタを結ぶ閉域網の構成

4.2 詳細構成案

- ・ 拠点ごとに提供可能な回線サービスの種類
- ・ 回線の帯域、品質
- ・ 回線の監視、保守内容、対応時間
- ・ SLA の有無
- ・ その他、回線について優れている点

4.3 仕様書への指摘事項

- ・ 実現困難な要件の指摘、代替案の提案

4.4 見積もり

- ・ 別添「見積書様式」を参考に、見積もりをしてください。なお、見積もりは全て税抜価格としてください。初期費及び回線月額等を年度ごとに明示してください。
- ・ 単独地域機関アクセス回線については、提供可能な拠点ごとにそれぞれ見積もりを記載してください。
- ・ 「見積書様式」については、適宜、行や項目の追加をしていただいて構いません。
- ・ 任意様式による見積書の提出も可としますが、「見積書様式」と同程度の分類、範囲で作成してください。
- ・ 定価だけでなく、可能なかぎり実売価格で見積もってください。
- ・ 既存ネットワーク機器の設定変更にかかる費用については、見積対象外とします。ただし、想定される設定変更については、提案の中に記載してください。

5. 提案手続きについて

- ・ 提出期限：令和7年8月8日（金）17時まで
※ 期限延長を希望される場合にはその旨連絡ください。期限後も随時情報は受け付けます。
- ・ 提出先：三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課（e-mail：network@pref.mie.lg.jp）
- ・ 提出方法：メールによる電子媒体提出
- ・ 提出物：提案書及び見積書（電子媒体1式）
※ 提案書の様式は定めません。
※ 見積書は見積書様式を使用、または参考にして作成してください。提出物は、提案書及び見積書とします。

6. 注意事項

- ・ 本資料による提案及び見積もりの依頼については、今後の発注や契約を約束するものではありません。
- ・ ご提供いただいた情報については、当組織内で使用するものであり、提案者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成11年三重県条例第42号）で定義する

公文書になりますので、開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。（提案書全てを非開示とする必要がある場合についても、その旨を記載してください。）

- 本件見積書及び提案書一式については返却いたしませんのでご了承ください。
- 本件見積もりにかかる諸費用一切についてはご負担ください。
- ご提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ及び資料追加の依頼を行う場合があります。
- 本件にかかる県からの全ての情報については、第三者に対して開示または漏洩しないようお願いいたします。

7. 本件対応窓口

三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課 担当：渡邊

住所：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

電話：059-224-3363

e-mail：network@pref.mie.lg.jp

※ 本件にかかる質問、問い合わせについては、原則 e-mail にてお願いします。